

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月30日

【計算期間】 第7期中（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

【ファンド名】 日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）
(Nikko World Trust - Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD))

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 辰 野 温

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、令和3年3月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

日興ワールド・トラスト（Nikko World Trust）（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）（Nikko World Trust - Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD)）（以下「ファンド」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2021年４月末日現在）

資産の種類	地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	150,968,454.85	100.73
現金・その他の資産 （負債控除後）		- 1,088,433.40	- 0.73
合計(純資産総額)		149,880,021.45 (約16,326百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建てのため、本書の金額表示は別段の記載がない限り、米ドルをもって行う。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。
また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注４）米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年４月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝108.93円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

投資有価証券の主要銘柄

（2021年4月末日現在）

順位	銘柄	地域	種類	口数（口）	取得価格（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンド クラスX2（米ドル建て）	ルクセンブルグ	投資信託	1,560,074.97	65.89	102,799,548.43	96.77	150,968,454.85	100.73

< 参考情報 >

< 投資先ファンドの投資状況 >

（2021年4月末日現在）

資産の種類	投資比率（％）
株式等	66.3
債券	16.4
商品関連	0.3
現金等	17.0

（注1）投資比率は、ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンドの純資産総額を100％として計算している。

（注2）投資比率は小数第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100％にならない場合がある。

投資不動産物件

該当事項なし。（2021年4月末日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。（2021年4月末日現在）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

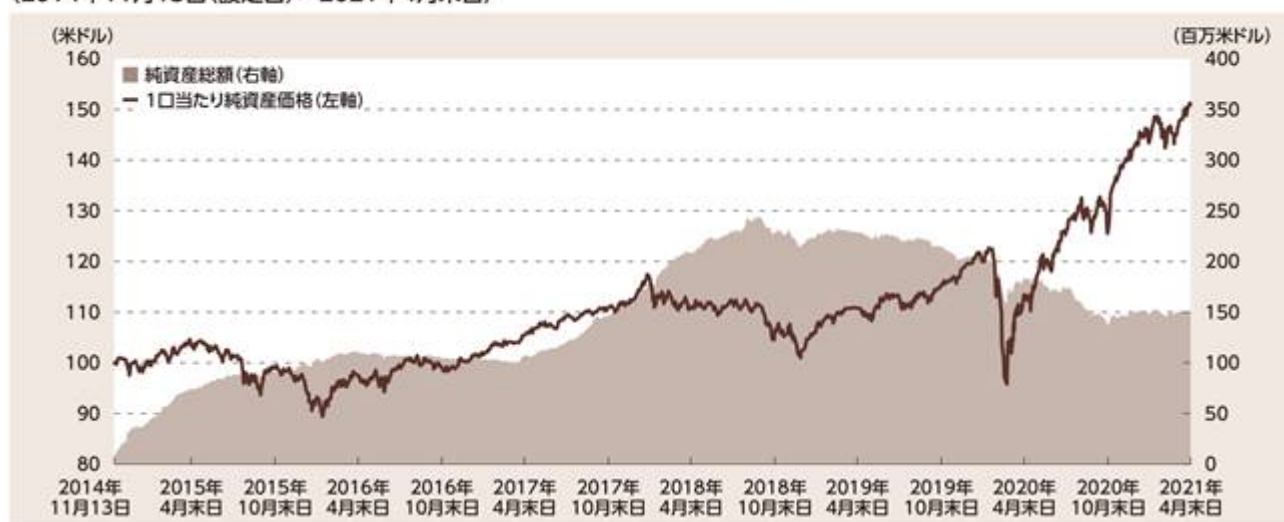
2021年4月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2020年5月末日	180,776,623.67	19,691,998	116.99	12,744
6月末日	170,121,566.07	18,531,342	118.83	12,944
7月末日	173,424,888.18	18,891,173	126.02	13,727
8月末日	159,478,318.41	17,371,973	130.95	14,264
9月末日	147,491,083.12	16,066,204	128.47	13,994
10月末日	136,678,482.56	14,888,387	125.54	13,675
11月末日	145,907,148.82	15,893,666	138.42	15,078
12月末日	150,038,703.55	16,343,716	143.27	15,606
2021年1月末日	148,538,809.37	16,180,333	143.41	15,622
2月末日	146,949,695.18	16,007,230	144.42	15,732
3月末日	149,421,837.98	16,276,521	145.37	15,835
4月末日	149,880,021.45	16,326,431	150.90	16,438

< 参考情報 >

■純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

(2014年11月13日(設定日)～2021年4月末日)



【分配の推移】

計算期間	分配金
2020年5月1日～2021年4月末日	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（注）
2020年5月1日～2021年4月末日	33.05%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年4月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b = 2020年4月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

■収益率の推移



（注1）収益率(%)＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の1口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（ただし、2014年の場合は当初発行価格（100米ドル）です。）

（注2）2014年は11月13日（設定日）から12月末日まで、2021年は1月1日から4月末日までの収益率です。

(3) 【投資リスク】

< 参考情報 >

ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

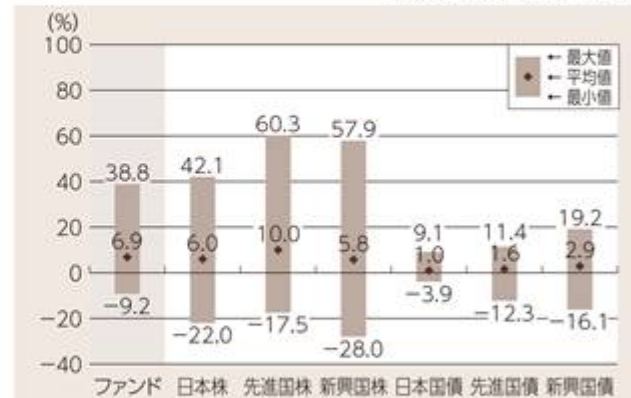
2016年5月～2021年4月の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(2016年5月～2021年4月)



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は各受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドの年間騰落率は、米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
 - 日本株……………TOPIX(配当込み)
 - 先進国株……………FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国株……………S&P 新興国総合指数
 - 日本国債……………BBG/パークレイズE1年超日本国債指数
 - 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注1) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。
- (注2) 2021年8月24日付で、BBG/パークレイズE1年超日本国債指数は、ブルームバーグE1年超日本国債指数に名称を変更します。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「株東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

2【販売及び買戻しの実績】

2021年4月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2021年4月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
222,744 (222,744)	847,779 (847,779)	993,231 (993,231)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの中間財務書類は、「中間財務書類の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2021年4月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.93円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）

純資産計算書
2021年3月31日現在

（米ドルで表示）

	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 純資産価額（取得原価： 106,121,831.92米ドル）	1.2	149,999,676.91	16,339,465
資産合計		149,999,676.91	16,339,465
負債			
未払投資運用報酬	6	336,859.05	36,694
未払販売報酬	4	86,434.21	9,415
当座借越		48,548.20	5,288
未払印刷および公告費		45,724.94	4,981
未払弁護士報酬		15,810.35	1,722
未払代行協会員報酬	8	12,343.97	1,345
未払管理事務代行報酬	5	9,865.75	1,075
未払保管報酬	7	7,423.61	809
未払専門家報酬		5,985.35	652
未払管理報酬	3	4,934.64	538
未払受託報酬	2	3,762.21	410
その他の負債		146.65	16
負債合計		577,838.93	62,944
純資産		149,421,837.98	16,276,521
発行済受益証券口数		1,027,889	
1口当たり純資産価格		145.37	15,835円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）

統計情報

期末現在発行済受益証券口数

2019年 9 月30日	1,961,789
2020年 9 月30日	1,148,082
受益証券発行口数	128,754
受益証券買戻し	(248,947)
2021年 3 月31日	1,027,889

期末現在純資産	米ドル	千円
2019年 9 月30日	221,411,579.03	24,118,363
2020年 9 月30日	147,491,083.12	16,066,204
2021年 3 月31日	149,421,837.98	16,276,521

期末現在受益証券 1 口当たり純資産価格	米ドル	円
2019年 9 月30日	112.86	12,294
2020年 9 月30日	128.47	13,994
2021年 3 月31日	145.37	15,835

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）

財務書類に対する注記

（2021年3月31日現在）

注1．重要な会計方針

1.1 - 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

1.2 - 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資ファンドおよびミューチュアル・ファンドは、該当評価日現在の純資産価額（かかる評価日現在の純資産価額が入手できない場合は、その直前の純資産価額が使用される。）で評価される。
- (b) 証券取引所で取引されていないが、店頭で取引されている有価証券は、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ選定した信頼できる情報源に基づいて評価される。
- (c) 資産が評価される取引所または市場が、評価日に営業していない場合、当該資産は、かかる取引所または市場の直前営業日現在で評価される。
- (d) 時価を特定できない資産および負債を含むすべてのその他の資産および負債は、管理事務代行会社と協議のうえ、管理会社の裁量により誠実に評価される。
- (e) 未実現評価損益の純変動額は、当期における投資有価証券の時価の変動および当期中に実現した過年度の投資有価証券に係る未実現評価損益の戻入れにより構成される。
- (f) 投資有価証券の処分に係る実現純損益は、平均原価法を用いて算出される。

1.3 - 設立費

設立費は、全額償却された。

1.4 - 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

1.5 - 外貨換算

米ドル以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。
米ドル以外の通貨に係る取引は、取引日の為替レートにより米ドルに換算されている。

注2．受託報酬

受託会社は、下限で年間15,000米ドル、上限で年間30,000米ドルの、各評価日に発生し計算され四半期ごとに後払いされる、ファンドの純資産の年率0.010%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

上記の報酬は、毎年見直されることがある。受託会社が追加的な活動、訴訟、またはその他の例外的な事項を検討しまたはそれらに携わることが求められる場合、追加の報酬については、管理会社との関連する時期における追加的な交渉に従い、反対の合意がない限り、随時実施されている時間単位料金に従い受託会社により請求される。

受託会社は、ファンドに関連して受託会社が負担した合理的なすべての立替費用をファンドの資産から返済を受ける。

注3．管理報酬

管理会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理会社が負担した合理的なすべての立替費用をファンドの資産から返済を受ける。

注4．販売報酬

販売会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.70%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、販売会社に支払われるべき合理的な立替費用をファンドの資産から返済する。

注5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、下限で年間12,500ユーロの、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.08%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理事務代行会社に支払われるべき合理的な立替費用をファンドの資産から返済する。

注6．投資運用報酬

投資運用会社は、各評価日に発生し計算され四半期ごとに後払いされる、ファンドの純資産の年率0.90%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して投資運用会社に支払われるべき合理的な立替費用をファンドの資産から返済する。

投資運用会社は、投資運用報酬から副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

注7．保管報酬

保管会社は、下限で年間3,000ユーロの、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して保管会社に支払われるべき合理的な立替費用をファンドの資産から返済する。

注8．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.10%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して代行協会員に支払われるべき合理的な立替費用をファンドの資産から返済する。

注9．税金

9.1 - ケイマン諸島

ケイマン諸島において、所得税またはキャピタル・ゲイン税が賦課されることはなく、トラストは、ケイマン諸島総督から、トラストの設立日以降50年間にわたりすべての現地における所得税、キャピタル・ゲイン税および資本税を免除されることが明記された保証書を受領している。そのため、所得税引当金は、本財務書類に計上されていない。

9.2 - その他の国々

ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。受益証券に投資しようとする者は、各々の法域の法律における受益証券の購入、保有および買戻しにより発生する可能性がある税金またはその他の結果を判断するため、各自が市民権、住所および居住地を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注10．受益証券の購入および買戻しに関する条項

受益証券は、英文目論見書およびファンドに関連する別紙（以下「別紙」という。）に記載される取得申込みの通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という。）で発行され、購入される。発行価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する発行日に計算され、公表される。

受益証券は、英文目論見書および別紙に記載される買戻請求の通知の手続に従って、いずれかの買戻日に、当該買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という。）で買い戻すことができる。買戻価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、当該買戻日に計算され、公表される。

注11．関連会社取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社、保管会社、代行協会員および販売会社、投資運用会社ならびに副投資運用会社は、ファンドの関係法人とみなされる。

副投資運用会社は、対象ファンドの管理会社と同一の企業グループに属しているため、ファンドの関係法人とみなされる。

注12．当期の重要事象

管理会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（COVID-19 パンデミック）に関連してファンドの状況を評価し、金融市場は非常に不安定で世界的な衛生状態は依然として厳しいものの、予見可能な将来のいずれの時点においてもファンドを終了する予定はないことを確認している。管理会社は、受益者の利益のためにファンドの状況を引き続き注意深く監視する。

注13．後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する、期末後の重要な事象はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）

投資有価証券明細表
2021年３月31日現在

（米ドルで表示）

数量	銘柄	通貨	取得原価	純資産価額	比率*
投資信託			米ドル	米ドル	%
1,611,340.39	Blackrock Global Funds - Global Allocation Fund Class X2 (USD)	米ドル	106,121,831.92	149,999,676.91	100.39
投資信託合計			106,121,831.92	149,999,676.91	100.39
投資有価証券合計			106,121,831.92	149,999,676.91	100.39

投資有価証券の分類
2021年３月31日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率（％）*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	100.39
投資有価証券合計		100.39

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*)ファンドの純資産に対する投資先ファンドの純資産価額の比率（％）

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の資本金は、2021年４月末日現在、5,446,220ユーロ（約７億1,885万円）で、全額払込済である。なお、１株20ユーロ（約2,640円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2021年４月30日における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝131.99円）による。以下同じ。

最近５年間における管理会社の資本金の増減はない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づきルクセンブルグにおいて適式に設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、ポートフォリオの運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年８月10日商事会社に関する法律（改正済）（以下「1915年商事会社法」という。）に基づき1992年２月27日に設立された。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）およびオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年７月12日の法律（以下「2013年法」という。）に基づき、トラストに関しオルタナティブ投資運用者（以下「AIFM」という。）として業務を提供する。管理会社は、トラストの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、トラストのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず（随時改正される投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（以下「2010年法」という。）第125 - 2条に規定された）投資信託（以下「UCI」という。）を管理することである。ただし、管理会社は、少なくとも１つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。管理会社は、UCIの運営、管理および販売に関連するあらゆる業務を行うことができる。

管理会社は、トラストおよび受益者のために、有価証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにトラスト資産に直接または間接に関連するすべての権利の行使を含む管理および運用に関する業務を行うことができる。

管理会社は、ファンドの費用で、関連する信託証書補遺に基づく一部または全部の職務を、一または複数の個人または企業（投資運用会社またはその他の業務提供会社を含む。）に委任する権限を有する。ただし、管理会社は上記の受任者が基本信託証書に定める規定を遵守することを保証すること、管理会社は受任者が犯した作為または不作為に関して、あたかも管理会社自身の作為または不作為であるかのようにして、引き続き責任を負うことを条件とする。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点で関連する信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また、管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社、その関係会社およびこれらの取締役、役員、従業員または代理人は、管理会社として、その関係会社としてまたはこれらの取締役、役員、従業員もしくは代理人として強いられまたは被ることがある、基本信託証書に基づきまたはファンドに関連する権限および職務の適正な遂行過程において生じた訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費（一切の合理的な弁護士、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部または一部について、ファンドの信託財産から補償され、かつ信託財産に対する求償権を有する。ただし、かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびその取締役、役員または従業員の実際の詐欺行為または故意の不

履行により発生した作為または不作為から生じ管理会社が被る一切の訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費または要求については適用されない。

トラストに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、トラストの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 管理報酬等」の項に定める報酬を受け取る権利を有する。

管理会社の権利および義務についてはミューチュアル・ファンド規則および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド規則に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド規則に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

管理会社は、2021年4月末日現在、7本のファンドを管理および運営しており、その純資産額の合計は、以下に記載された通貨建別運用金額の合計額である。

管理会社が管理および運営しているファンドは、以下のとおり、分類される。

分類		内訳
A 分類	通貨建別運用金額	米ドル： 4,272,726,072米ドル
		ユーロ建： 2,818,564ユーロ
		日本円建： 1,471,893,835,957円
		豪ドル建： 25,910,076豪ドル
B 分類	ファンドの種類 (基本的性格)	2本がルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型であり、5本がケイマン籍・契約型・オープン・エンド型である。

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2021年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.99円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2020年 9 月30日現在

（単位：ユーロ）

	2020年 9 月30日		2020年 3 月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	2,696	356	0	0
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	792,033	104,540	984,908	129,998
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	42,695	5,635	2,510	331
預金	8,429,955	1,112,670	9,223,688	1,217,435
手許現金	0	0	0	0
前払金	12,274	1,620	34,413	4,542
	9,276,957	1,224,466	10,245,519	1,352,306
資産合計	9,279,653	1,224,821	10,245,519	1,352,306
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	718,847	5,446,220	718,847
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	408,317	53,894	303,592	40,071
その他の積立金	1,917,877	253,141	1,668,114	220,174
	2,326,193	307,034	1,971,706	260,245
- 当期損益	832,720	109,911	2,094,486	276,451
	8,605,133	1,135,792	9,512,412	1,255,543
引当金				
- 納税引当金	443,459	58,532	470,150	62,055
- その他の引当金	130,125	17,175	94,426	12,463
	573,583	75,707	564,576	74,518
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	100,937	13,323	138,686	18,305
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	29,845	3,939
	100,937	13,323	168,531	22,244
負債合計	9,279,653	1,224,821	10,245,519	1,352,306

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2020年４月１日から2020年９月30日までの期間

（単位：ユーロ）

	2020年 9月30日		2020年 3月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
費用				
その他の外部費用	134,302	17,727	305,230	40,287
人件費	504,570	66,598	1,068,193	140,991
流動資産要素に係る評価調整	(1)	(0)	0	0
その他の営業費用	85,195	11,245	193,006	25,475
その他の利息および類似財務費用	(2,664)	(352)	18,855	2,489
	<u>721,402</u>	<u>95,218</u>	<u>1,585,284</u>	<u>209,242</u>
法人所得税	275,899	36,416	694,356	91,648
	<u>997,301</u>	<u>131,634</u>	<u>2,279,640</u>	<u>300,890</u>
当期利益	832,720	109,911	2,094,486	276,451
費用合計	<u>1,830,020</u>	<u>241,544</u>	<u>4,374,126</u>	<u>577,341</u>
収益				
純売上高	1,763,820	232,807	4,289,749	566,204
その他の営業収益	66,209	8,739	84,377	11,137
その他の利息および類似財務収益	(9)	(1)	0	0
	<u>1,830,020</u>	<u>241,544</u>	<u>4,374,126</u>	<u>577,341</u>
当期損失	0	0	0	0
収益合計	<u>1,830,020</u>	<u>241,544</u>	<u>4,374,126</u>	<u>577,341</u>

6【その他】

2021年3月31日提出済みの有価証券報告書（みなし有価証券届出書）の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）_____の部分は訂正部分を示す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概要

<訂正前>

（前略）

（ ）株式資本の額

管理会社の資本金は、2021年1月末日現在、5,446,220ユーロ（約6億8,884万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,530円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2021年1月29日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.48円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（ ）株式資本の額

管理会社の資本金は、2021年4月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億1,885万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,640円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2021年4月30日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.99円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（後略）

2 投資方針

（3）運用体制

<訂正前>

（前略）

（注）上記は、2021年1月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

<訂正後>

（前略）

（注）上記は、2021年4月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

3 投資リスク

（２）リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

（注）上記は、2021年 1月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

<訂正後>

（前略）

（注）上記は、2021年 4月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

（Ａ）日本

2021年 2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2021年 2月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。
ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（Ａ）日本

2021年 5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2021年 5月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。
ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）